

もしわが家が被害にあったら… どんな被害が出るの?? いくらかかるの?

火災も!
地震も!
自然災害も!

建物更生共済

むてきプラス

外壁

地震により外壁のサイディングが剥落したため、外壁の張替え(下地補修含む)30㎡を行った場合。

修理金額 **79万円**



屋根

台風により屋根瓦が吹き飛ばされたため、棟瓦6m、平瓦11㎡の葺き直しを行った場合。

修理金額 **39万円**



土砂崩れ

住宅の裏山が崩れ、室内に堆積した流入土砂を撤去し、床組の修理、畳の交換を行い、併せて窓の修理、室内の清掃を行った場合。

修理金額 **100万円**



床上浸水

1階の全室が浸水し、汚泥が流入したため床・窓・襖の交換、クロスの張替え、水周りの修繕などを行った場合。

修理金額 **906万円**



カーポート

強風によりポリカ板が破損し、既存の破損部分を撤去して新しいポリカ版に貼り替えた場合。

修理金額 **10万円**



●詳しくはお近くのJA共済窓口またはライフアドバイザーまでお問合せください。

※上記修理費用は一般的な査定基準による試算金額で、建物の種類材質、被害状況等により異なる場合があります。

《仮設住宅の貸与・防災シートの提供》

災害時のサポート

JA共済のご契約者のお住まいが台風などの自然災害や火災等の被害にあわってしまったときに「JA共済仮設住宅貸与サービス」「JA共済災害シートサービス」の提供をしています。これらのサービスを通じて、ご契約者とそのご家族の災害時の生活の立て直しをサポートします。

JA共済仮設住宅貸与サービス

仮設住宅を8ヵ月間無償でお貸しするサービスです。
住宅だけでなくキッチン、トイレ、お風呂など暮らしに必要な生活用具をあらかじめ備えています。
※仮設住宅の設置の際に建築確認申請などが必要な場合は一定の期間を要します。

JA共済災害シートサービス

自然災害時等に共済災害シートを無償でお配りするサービスです。
〈大きさ:3.6m×5.4m(12畳)〉
※国や自治体が主体となって被災者救済を行う地震や台風などの大規模災害の場合には、対応できないことがあります。
※JA共済のご契約者で一定の要件を満たす場合に限りです。

